イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.500

E_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　3.700

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.100

E_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　3.6800

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.1300

E_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.2200

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2200

E_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.21900

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.19800

$E_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.12400

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.13200

F　平成 21 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成 21 年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自立圏推進事業に係るものの額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずることとする。

G　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01684

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02185

H_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成 15 年度から令和元年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（平成 22 年度から令和元年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.111

E_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　5.444

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.000

E_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　4.0778

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.6889

E_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　4.0222

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.6111

E_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.24333

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.22000

$E_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.13778

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.14667

$E_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.23111

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.24111

F　平成 21 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成 21 年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自立圏推進事業に係るものの額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずることとする。

G　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01682

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02182

H_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成 15 年度から令和 2 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（平成 22 年度から令和 2 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、